

企画セッション

◆ 標準必須特許と研究開発・知的財産戦略:経営学との架橋 ◆

【概要】

標準必須特許(SEP)は企業間関係に強力な影響を与えるツールとして使われている。法解釈に加えて、標準必須特許をどのように形成し、活用するかもまた重要な論点である。経営学の世界では、数は多くないながらも、いくつかの実証的な知見が蓄積されてきた。本セッションではその知見を紐解いていく。

本セッションでは標準必須特許を対象として経営学の観点で探求をする研究者を招き、標準必須特許を巡ってどのような因果関係が確かめられているのかを確認する。そのうえで、研究開発戦略、知的財産戦略の観点から議論を行い、とりうる戦略を明らかにしていく。

なお、本セッションはSEP研究会 (<https://ipr-study.wixsite.com/sep-research-japan>) との共催として行う。

【内容】

話題提供(1): 経営学研究の中での標準必須特許研究の位置づけ

安本 雅典 (横浜国立大学 大学院 環境情報研究院 教授)

話題提供(2): 標準必須特許に関する研究活動のレビューと今後の課題

カン ビョンウ (一橋大学 イノベーション研究センター 准教授)

話題提供(3): 標準必須特許研究と実務の接点: 必須特許の効果、必須性の判定

吉岡 (小林) 徹 (一橋大学 イノベーション研究センター 講師)

コメント: 研究からの知見に対する実務家としての評価、経営学者へ求めたいこと

高橋 弘史 (パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 知的財産センター IP エグゼクティブエキスパート)

パネルディスカッション

パネリスト: 安本 雅典、カン ビョンウ、高橋 弘史、

二又 俊文 (SEP 研究会座長、東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員)

モデレーター: 吉岡 (小林) 徹

論点:

- 研究の知見から得られる、企業にとっての筋の良い標準化戦略、標準必須特許ポートフォリオ形成戦略とはなにか?
- どのような研究が今後できそうか? また、どのような知見が求められるのか?

企画セッション

◆ 標準必須特許と研究開発・知的財産戦略:経営学との架橋 ◆

【講演者・コメンテーター（登壇順）】

安本 雅典（やすもと まさのり）（横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授）

1993年東京大学大学院社会学研究科修士課程修了。1996年東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得満期退学。信州大学経済学部、東京大学大学院経済学研究科、Wharton School, Univ. of Pennsylvania, 青山学院大学経営学部等を経て2012年より現職。専門はイノベーション・マネジメント、戦略論。主な著書は『オープン化戦略：境界を超えるイノベーション』（有斐閣、2017年）。横浜国大 IAS 主任研究者。内閣府 SIP/NEDO 技術委員。

カン ビョンウ（一橋大学 イノベーション研究センター 准教授）

2008年東北大学大学院工学研究科博士前期課程修了。2014年東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻博士課程修了。博士（学術）。LG Electronics、日本貿易振興機構・アジア経済研究所を経て2016年より現職。専門は技術経営。代表的な論文として、“Just-in-time patents and the development of standards” (Research Policy, 44(10): 1948-1961)。

吉岡（小林） 徹（よしおか とおる）（一橋大学 イノベーション研究センター 講師）

2007年大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了。2015年東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻博士課程修了。博士（工学）。株式会社三菱総合研究所、東京大学大学院工学系研究科を経て、2019年より現職。専門は知的財産マネジメント、科学技術政策。主な著書として『イノベーション&マーケティングの経済学』（中央経済社）。

高橋 弘史（たかはし ひろし）（パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 知的財産センター IPエグゼクティブエキスパート）

1991年松下電送（株）入社。以来、パナソニック及びパナソニック関連会社にて特許業務に従事。2022年より現職。標準化技術については主として権利取得に関与する。2016年にJEITA（電子情報技術産業協会）の特許専門委員会委員長、2017年から2021年まで産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会委員を務める。その他、特許庁「平成29年度標準必須特許を巡る紛争の早期解決に向けた制度の在り方に関する調査研究」、経済産業省「標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会」、特許庁「令和3年度標準必須特許と消尽に関する調査研究」有識者委員を務める。

二又 俊文（ふたまた としふみ）（東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員）

2014年よりSEP研究会座長。ドイツ、シンガポール駐在後、パナソニックモバイルで海外知財交渉責任者（CLS）を経て、2007年より欧州知財管理会社日本法人代表（5年間）。2012年より現職。三菱総合研究所客員研究員。東大戦略タスクフォースリーダー育成プログラム講師。シンガポール i2P Ventures/Piece Future 相談役。